

みたかデジタル商品券

参加店舗を募集中

☎同商品券コールセンター ☎0120-606-617

物価高騰の影響を受ける市民生活を支援するため、市内在住者を対象に「みたかデジタル商品券」を販売します。商品券は「みたか地域ポイントアプリ」を活用した、デジタルのみの販売です。

この商品券を多くの店舗で利用できるよう、参加店舗を募集しています。商品券事業の詳細は、市ホームページや『広報みたか』4月7日発行号でお知らせします。

募集対象

原則、市内の店舗または事業所

みたかデジタル商品券

- ◆プレミアム率 20% ◆発行総額 12億円
- ◆販売額 1口1,000円(額面1,200円)、1人30口まで
- ◆利用可能期間 6月3日(月)～8月31日(土)(予定)

※スマートフォンの操作に不慣れな方を対象に、アプリの使い方講座などを実施する予定です。

☎3月22日(金)までに申込書(企画経営課〈市役所3階〉、市ホームページで入手)を同商品券事務局 ☎042-521-5558、または申し込みフォーム(右記QRコード)へ



お客さまがQRコードを読み取り、決済する方法です



休日・夜間・緊急時の診療はこちらへ

☎健康推進課 ☎0422-24-8050

三鷹市休日・夜間 診療所・薬局(新川6-35-28)

切り傷や骨折、やけどなどの外科的処置は行えません。

休日診療所 (内科・小児科)	☎0422-24-6540	日曜日、 祝日・ 年末年始	午前10時～11時45分、 午後1時～4時30分、 6時～9時30分
小児初期救急 平日準夜間診療所 (こども救急みたか)		平日	午後7時30分～10時30分 (受付は10時まで)
休日歯科 応急診療所 ※要電話	☎0422-46-3234	日曜日、 祝日・ 年末年始	午前10時～午後0時15分、 1時30分～4時
休日薬局	☎0422-49-7766		午前10時～午後4時30分、 6時～9時30分

※健康保険証などを必ずお持ちください。

※混雑の際は、長時間お待たせする場合があります。

そのほかの医療機関案内(24時間)

- ◆三鷹消防署 ☎0422-47-0119
- ◆東京消防庁救急相談センター ☎#7119(プッシュ回線短縮ダイヤル) ☎042-521-2323(多摩地区)
- ◆東京都医療機関案内サービス(ひまわり) ☎03-5272-0303
- ◆東京都新型コロナ相談センター ☎0120-670-440

市内救急指定病院

- ◆杏林大学医学部付属病院(新川6-20-2) ☎0422-47-5511
- ◆野村病院(下連雀8-3-6) ☎0422-47-4848
- ◆三鷹中央病院(上連雀5-23-10) ☎0422-44-6161

フィールドワーク 講座

三鷹市内の戦跡を訪ねる

☎企画経営課 ☎0422-29-9032

戦時中の三鷹は、「飛行機工場の町」と呼ばれるほどの軍需工業地帯でした。国際基督教大学構内に残る戦争遺跡を見学し、平和について考えます。

☎3月17日(日)午後1時30分～4時30分 ④中学生以上の方25人

☎同大学チャペル前ロータリー集合

フィールドワーク 同大学構内の戦争遺跡の見学

講義 戦争の時代・三鷹での戦争について

☎法政大学中学高等学校教諭の牛田守彦さん、国際基督教大学高等学校教諭の高柳昌久さん

☎3月1日(金)(必着)までに必要事項(7面参照)を「〒181-8555 企画経営課」、または申し込みフォーム(右記QRコード)へ(申込多数の場合は市民を優先して抽選。結果は3月11日(月)までに通知)



黙とうにご協力ください

東京大空襲のあった3月10日は「東京都平和の日」です。戦災で亡くなった方々への追悼と世界の恒久平和を祈り、午後2時から市の防災無線に合わせて1分間の黙とうを行います。



3月1日(金)～7日(日)は春の火災予防運動です

☎三鷹消防署 ☎0422-47-0119、市防災課 ☎0422-24-9102

昨年の市内の火災件数は42件で、9年連続で電気関係の火災が最も多く発生しています。コンセントの点検・清掃を定期的に行うとともに、電気コードを束ねたり、家具などで踏みつけていないか確認するなど、電気器具の取り扱いには注意し、火災予防に努めましょう。期間中、三鷹市消防団では夜間(午後7時～10時)巡回広報と警戒を行います。

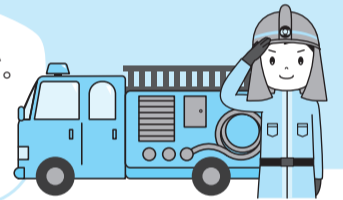
◆消防フェスタを開催します

初期消火訓練や消防車両展示など。

☎3月2日(土)午前9時30分～正午

☎同署(下連雀9-2-17)

☎当日会場へ



ご自宅周辺の防火・防災対策に

街頭消火器の設置にご協力をお願いします

☎防災課 ☎0422-24-9102

火災から市民の生命と財産を守るため、ご自宅や所有地に街頭消火器を設置いただける方は同課へお申し込みください。

設置基準

設置できる場合は、具体的な設置場所について協議します。

●原則、約120m間隔で1本の設置

※道幅が12m以上または交通量の多い道路の場合、道路の両側に設置する場合があります。

●道路からよく見え、取り出しが容易な、通行などに支障がない場所

●建築物、土地所有者の承諾を得ている

☎必要事項(7面参照)・設置希望場所の住所を同課 ☎0422-24-9102・✉ bousai@city.mitaka.lg.jpへ

消火器

新型コロナワクチンに関するお知らせ

☎三鷹市新型コロナワクチン接種コールセンター ☎0570-026-567

無料で接種が受けられる期間は3月31日(日)までです。生後6カ月以上で接種を希望する方は、期間内に余裕を持って受けてください。 ※接種は強制ではありません。なお、昨年9月20日以降に追加接種を終えている方は対象外です。

市内医療機関

実施医療機関(右記QRコード参照)で直接予約をしてください。



東京都大規模接種会場

東京都予約サイト [HP](https://www.tokyovacine-rsv.metro.tokyo.lg.jp/pages/gu202202.html) https://www.tokyovacine-rsv.metro.tokyo.lg.jp/pages/gu202202.htmlをご覧ください。



※使用するワクチンは予約時にご確認ください。

◆これから初回接種を受ける方へ

無料で初回接種を完了するには、ワクチンメーカーが定める接種間隔で3月31日までに2回の接種を終えてください。

※4歳以下で初回接種を完了するには、モデルナ社ワクチンとなります。



◆3月1～31日に生後6カ月になるお子さんへ

誕生日によって1回または2回の接種が無料で受けられます。接種券の送付には申請が必要です。希望する方は、市コールセンターへご連絡ください。



三鷹市に転入した方へのお知らせ/副反応、予防接種健康被害救済制度について 詳しくは市ホームページでご確認ください。



市役所各課のファクス番号は市ホームページ「各課ご案内」から確認いただけます。